

整理番号：1－3

提言題名：戸頭北保育所の存続について

【提言の要旨】

8月に近所の知り合いの保護者から、戸頭北保育所が廃止になると聞き、本当にびっくりしました。彼女は「困るけど、建て直すお金が無いようです。仕方がないのかな。」と書いていました。その後、署名が始まったと聞き、少しですが私も署名活動に参加しながらお手伝いしています。そんな中、「市役所から遠い保育所を紹介されたので引っ越します。」という若い世帯にも遭いました。上のお子さんを永山保育所に預けている、ゆめみ野在住の方からは、市民の会代表に連絡があったとのこと。「下の子どもをお願いしたら、戸頭北保育所のお子さんが優先なので、他を探してください。」と言われ、「そんなことあるなんて。」と途方に暮れていたようです。戸頭地区だけの問題ではないんですね。戸頭で11月15日に「存続を願う会の集会」があり、参加しました。今までの経緯報告に始まり、講師の先生が公立保育所の役割や存在意義をお話しされました。「公立は経営コストに左右されることが無い」という特質にも触れていました。取手市は他の自治体と違うと言う事なのでしょうか。一人の方から、「我が家もそうだが、お金が無いから新築でなく改築すればいいのでは」との意見もありました。そのご意見を伺い思いついたのですが、市長は「劇的ビフォーアフター」というテレビ番組をご存じでしょうか。直接確認したわけではありませんが、材料費以外のコストは番組がある程度負担してくれるようです。過去に例の無い改築なので、番組で採用してくれるのではないのでしょうか。相談する価値はあると思います。取手市が「子育てに優しい街」を目指しているPRになると、大いに期待しています。若い世代にこの街に来てほしい。戸頭の多くの高齢者の願いです。

(令和2年11月受付)

【回答の要旨】

取手市では、充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるために、平成16年度より「取手市保育所整備計画」を策定しています。

令和2年3月に策定した「第四次取手市保育所整備計画」においては、戸頭北保育所の施設老朽化対策に対応するため廃止の検討が盛り込まれております。

計画は、「取手市児童福祉審議会」及び計画の作業部会にあたる「取手市保育行政推進検討委員会」において、公立保育所の環境整備や保育サービスの充実に向けた保育所のあり方などを議論し、市民のみなさんを始め子育て世代の皆さんの意見をいただき、最終的に意思形成されたものが「第四次取手市保育所整備計画」になります。

戸頭北保育所においては、昭和50年に建築された旧耐震基準の建築物であり、老朽化が著しく、施設の安全対策は喫緊の課題であります。また、「取手市第二期子ども・子育て支援事業計画」では市内を4つの中学校区域に設定し、公立保育所1か所配置の考え方を基本として、公立保育所の施設に関する施策を策定しております。

このような状況を踏まえ、児童の安全な教育・保育環境を確保するため、令和4年3月31日付けでの、廃止に向けて取り組んでいるところです。

取手市の保育の質の維持・向上を目指すことは当然必要であります。民間保育施設では、子どもの視点に立って、柔軟に保育サービスに取り組んでおり、それぞれの事業者の特色を活かした保育を実践しております。公立保育所の役割を踏まえつつ、民間の活力も活かし、施設の連携を図りながら子育て支援の充実に取り組んでいるところです。

いずれも公立保育所、民間保育施設との連携強化を図りながら、保育の資質の向上につながるよう引き続き市全体での保育の質の向上に努めていきたいと考えております。

今後とも、保育行政のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(子育て支援課 令和2年11月回答)